

「等級及び職制上の段階ごとの職員数」

地方公務員法及び独立行政法人法の一部を改正する法律の運用(等級別基準職務表及び等級等ごとの職員数の公表(第25条及び第58条の3関係))により出水市の「等級及び職制上の段階ごとの職員数」を公表します。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師(2級に掲げる主事又は技師を除く。)の職務	84	15.4%	主事補	28	118	21.7%	一般職員
				主事	28			
				消防吏員	28			
				計	84			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	34	6.3%	主事	20	259	47.6%	主査級
				技師	3			
				消防吏員	11			
				計	34			
3級	主査又は技術主査の職務	81	14.9%	主査	70	62	11.4%	係長級
				技術主査	11			
				計	81			
				主査	158			
4級	1 係長又は係長と同等の職で規則で定める職の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする主査又は技術主査の職務	240	44.1%	技術主査	20	47	8.6%	課長補佐級
				参事補	10			
				技術参事補	3			
				係長	43			
				次長	6			
				計	240			
5級	課長補佐又は課長補佐と同等の職で規則で定める職の職務	47	8.6%	主幹	43	45	8.3%	課長級
				技術主幹	4			
				計	47			
				課長	34			
6級	課長、室長、各委員会事務局の長又はこれらと同等の職で規則で定める職の職務	45	8.3%	会計管理者	1	13	2.4%	部長級
				室長	1			
				参事	1			
				工事検査監	1			
				所長	2			
				館長	1			
				事務長	1			
				事務局長	1			
				消防本部次長	1			
				分署長	1			
				計	45			
				7級	部長、支所長、教育部長、議会事務局長、農業委員会事務局長又はこれらと同等の職で規則で定める職の職務			
部長	5							
支所長	2							
教育部長	1							
議会事務局長	1							
農業委員会事務局長	1							
参与	1							
消防長	1							
計	13							
合計		544	100.0%					